

令和 8 年

第 7 回新温泉町教育委員会会議議事録

(令和 8 年 7 月 2 8 日開催)

新温泉町教育委員会

令和8年第7回新温泉町教育委員会議事録

- 1 日 時 令和8年7月28日（火）午後2時59分～午後4時23分
- 2 場 所 新温泉町役場 2階会議室
- 3 出席者 森田教育長
(委 員) 田中教育長職務代理者、村尾教育委員、岡田教育委員、上野教育委員
(事務局) 朝野こども教育課長、樹岡こども教育課参事、中尾生涯教育課長
中家こども教育課副課長
- 4 会議録署名委員 村尾教育委員、田中教育長職務代理者
- 5 傍聴者 0人
- 6 議 事
日程第1 会期の決定
日程第2 会議録署名委員の指名
日程第3 前回会議録の承認 (上野委員)
日程第4 教育長報告及び所管事務報告
日程第5 専決処分の承認を求めることについて(区域外就学の協議に関する専決処分について)
日程第6 専決処分の承認を求めることについて(新温泉町公民館あり方検討委員会委員の委嘱に関する専決処分について)
日程第7 その他 次回新温泉町教育委員会日程について

開会 午後2時59分

○森田教育長 ただいまより第7回新温泉町教育委員会を始めさせていただきます。

先日、7月15日には、但馬教育委員会連合会の総会並びに研修会ということで御参加いただきまして、誠にありがとうございました。そのときにも話をさせていただいておりますけれども、令和8年度、令和9年度につきましては、本町のほうが会長職と事務局を担当します。委員の皆さんのほうにもまた御協力のほどよろしく願いいたします。それから、事務局のほうにはこの後、今年度の方針に従いまして、事業や会議の企画、そして運営等の負担が来ますので、事務局のほうもよろしく願いいたします。

今回、総会の後に開きました研修会で、南但の武田さゆりさんに但馬における特別支援教育の現状と充実の必要性ということで御講演をいただきました。先生とは実は私、十数年来の旧知の仲でして、で、ちょっと無理も言いましたけども、来ていただきました。毎回得ることはあるんですけど、今回の話の中でも、私は平等と公平と、これの違いについてという話がちょっと心に残っておりまして、平等というのは個人の状況だとか状態に関係なく一律のこういう支援をすること。あのときに出されておったのは、野球場の観覧席の絵を出されて説明されておりましたけども、背の高い子と中ぐらいの子と低い子が、フェンスがあって野球の試合が見れないと。平等というのは同じ高さの踏み台を並べる。そして、その上に上がると。それでもやっぱり背の低い子は見えないまま。中間の子も見えないまま。背の高い子に見える。けども、段差をつけて、背の低い子には高い台を、それから、中ぐらいの子にはもうちょっと低い台、背の高い子には低い台を用意してやれば、みんなが野球を見れると。これが公平なんだというような話で、まさに特別支援の手だてがそうなんだろうな。一律ではなくて、それぞれ個に応じたそういう支援の仕方があるということで、改めて気づかされたというのに大変勉強になりました。

今年度中には、あと教育長の研修会と教育委員の研修会、事務局の研修会という形でこの後研修会の予定がございます。今回ちょっと最初に内情を言いますと、講演のほうを頼んでおったのに、昨年度、香美町のほうがジオパークのほうの研修会を開いておられまして、今年は日本遺産のほうで諸寄を拠点にして芸観大の先生がたくさん入っていただいております、諸寄の住民とのワークショップだとか、そういうことの熱意だとか、そして自分たちの働きかけだとかいうことちょっとやりますので、その辺の話をしていただきたいなというような話を事務局としてまして、お声をかけさせてもらったら、ちょっと韓国に出張の方と、教授会がある方で日にちが合わなくて、この間会いましたら、ぜひその話をしたいということがありましたんで、また今後の日程の中に組み込もうかと事務局とは話をしているような次第でございます。またいろいろ企画がありますけども、委員さんのほうにもできる限り参加のほうをよろしく願いしたいというふうに思います。

それでは、本日の会議を進めてまいります。

日程第1、会期の決定についてです。本日、7月28日17時までの1日間ということでご異議ございませんか。（「はい」の返事有り）

日程第２、会議録の署名委員の指名ということで、村尾委員、田中教育長職務代理者をお願いいたします。

日程第３、前回の会議録の承認を上野委員からお願いいたします。

○上野委員 会議録を確認させていただきました。一部表記方法について御意見もあったようですが、内容としましては、前回の会議と相違ない記録がされていましたがここをここに御報告申し上げます。以上です。

○森田教育長 ありがとうございます。

それでは、日程第４、教育長報告及び所管事務報告に入らせていただきます。

（別紙「教育長報告」及び議事日程資料１ページを説明）

○森田教育長 以上で報告を終わります。ここまでの報告でご質問等ございましたらお願いいたします。

○上野委員 浜坂北小学校で、登下校に南線を利用している小学生がいるんですよね。車道に手を出して歩いてる子がいます。朝通勤の時間に何度か目撃をしているんですけど、あそこは朝ダンプがすごい通るんですよね。結構ダンプ行き違うのにスピードを落としたりするんですけど、子供にとったら結構なスピードで通過するので、危ないなと思っているので、ちょっとそこは一回指導されたほうがいいのではないかなと正直思っております。その後、この間も、北小の視察の後もちょうと別件で１件あったんですけども、そのときもやっぱり手を出すような行為があったんで、それが終わった後でもやっぱりガードレールから手を出してっていうぐらいなので、ちょっとあれ事故につながると思うので、先生も大変だとは思っているんですけども、ちょっと通学路のときには通学の仕方っていうのは気をつけたほうがいいんじゃないかなと思っています。以上です。

○森田教育長 ありがとうございます。学校に伝えます。

そのほかいかがでしょうか。

ないようでしたら、次に行かせていただきます。所管事務報告につきまして、こども教育課からお願いします。

○朝野こども教育課長 （議事日程資料２～４ページを説明）

○森田教育長 こども教育課の所管事務報告について説明が終わりました。ご質問等ございましたらお願いいたします。

○田中教育長職務代理者 ７月３０日に議会の臨時会、それで承認をとということなん

ですけど、以前に一回、議会にかけて否決になりましたね。委員会では通ったんですけどっていうことがあったんですけど、その辺の雰囲気はどうなんでしょうか。というのは、当然、かかりかけたら駄目なところっていうのは出てくると思うし。それと、また壊れてしまうようなことをすると、また逆にいろんな突っ込みが入ったりっていうことがあると思うんですけど、常任委員会の雰囲気と議会の雰囲気、何ていいますかね、またストップにかかるようなことにつながらないかなってちょっと心配のほうに先に立ってしまったんですけど、雰囲気的には常任委員会はずんなり行ったんでしょうか。

○朝野こども教育課長 常任委員会では反対という意見はなく、皆さん賛成していただいて、委員会では承認していただいております。いずれにしても本会議で可決されないと契約変更ということになりますので、私たちとしましては認めていただくように丁寧な説明に心がけたいというふうに思っておりますし、あと、この変更契約につきましては、いずれも安全性を考慮したものの変更と思っておりますので、基本、議会ではこのたびの大庭認定こども園耐震補強・改修工事には賛成していただいているというふうに思っておりますので、その賛成していただいた内容を何か大幅に変更するような内容というふうには思っておりませんので、御理解いただけるように説明はしていきたいというふうに考えておるところでございます。

○田中教育長職務代理者 ぜひスムーズに議会を通るように、説明のほうをどうぞよろしくをお願いします。

○森田教育長 そのほかございませんでしょうか。引き続き生涯教育課の報告をお願いします。

○中尾生涯教育課長 （議事日程資料5～21ページを説明）

○森田教育長 報告が終わりました。何かご質問等ございましたらお願いいたします。

○上野委員 関係するか分かりませんが、このB&Gの体育館ってあるじゃないですか。あれの管轄ってどこですか。

○中尾生涯教育課長 生涯教育課です。

○上野委員 空調ってどうにもならないですか。

○中尾生涯教育課長 今はうちが管理しながらスポーツ協会が事務局で入ってまして、指定管理に出しているんですが、本年度、スポットクーラーをB&Gと体育センターで合わせて10台ちょっと購入させていただきまして、それでちょっと換気といいま

すか、冷氣といいますか、対応していきたいというところ。正直なところ、うちもエアコンを導入したいなというところがあるんですが、築後もう既に四十数年たっておりまして、どちらの体育館も四十数年たっているような状況なので、うちとすれば建て替えをずっと要望しているような状況でして、隣にあるB & Gのプール、一昨年廃止しまして、老朽化で。うちとすれば、そのプールを壊した状態で体育館の広さを増床したような形で2つの体育館を一つにまとめたなという見積書を取りまして、財政のほうは毎年要望しているというような状況なんですが、財政のほうからすると、こども園の件であるとかリフレッシュパークの件だったりとか、かなり財政的な負担が多いので、もう少し待ってほしいというような形です。

○上野委員 あそこはちなみに何か避難所みたいななになっていますか。

○中尾生涯教育課長 なっています。

○上野委員 実はこちらの子供が週2回、夜、涼しい時間、7時半ぐらいから空手に通ってるんですけど、めちゃくちゃ暑いですよ。窓を全開にして。スポットクーラーっておっしゃったんですけど、あそこ、もちろんスポットクーラー当てるんですけど、スポットクーラーの仕組みって、冷氣が出るのと同じぐらい量の排熱が必要なんですね。そうすると、もう窓際に置くしかなくて、窓際に置いても実際、中学生とかも来てバレーボールとかもしてるんですけど、もう全然利いてないのと同じような状況で、これ、もし避難所として使うようだったら、冬場は何か人が入ったらそれなりに人の熱で温まるのかなとは思うんですけど、これ、夏に何か災害が起きて避難所になっていったらもう何か具合悪くなるために避難に行くようになっていうのを少しちょっと危惧してるんですね。何も空手の時間だけ涼しくしてくれとかではなくて、今実際、あそこで稼働してるのが2台分ぐらいが常時出てるような状態で、奥でバレーボールやってる手前でほかのをやってたらそれぞれが1台ずつで、もうみんな子供らもちょっと休憩したらその前に固まって何しに来てんだか分かんないような状況になっているので、そこはどうなっているのかなということでちょっと御質問させていただきました。

あともう1点。加藤文太郎記念図書館なんですけど、例えばあの図書館じゃなくて貸出しの取り寄せをお願いしますっていったときに、数人の人から聞くんですけど、めちゃくちゃ忙しい時間に電話がかかってきて、もう届きましたんでどうのこうのっていうことになってるみたいで、1人の方がおっしゃってたのは、せっかく町で結ネッ

トっていうのを進めているんだったら、その活用ができないのかと。その方は町内で結ネットを使った情報のやり取り、やり取りっていうか受け取りをしているみたいなんですけど、それも図書館事業のそういった貸出し、取り寄せの書籍が届きましたみたいなのもそういったもので知らせてくれると、わざわざそのために、例えば会議を中断してとかすることもないし、改めてかける必要もないのになってというアイデアをおっしゃってました。

○中尾生涯教育課長 ありがとうございます。今委員が言われたような話、私のほうにも情報が入ってきているんですが、前回、結ネットをここでやっていただいたと思うんですけど、グループで皆さんの個人情報を登録してもらって、そのグループ内での発信というような形になるので、図書館で例えばグループをつくろうと思ったときに、その方が結ネットに、ほかのグループに入っていたとしてもやっぱり改めて図書館のグループをつくらないと駄目ですし、じゃあ、不特定多数の人が希望出して、それをグループ化するのかっていうところがちょっとなかなか難しいかなというところで、うちのほうで何か、例えばいい方法がないかというようなところで、LINEグループをたとえつくったとしても、LINE自体は個人に起因するものなので、図書館としてのLINEがつかれないしというようなところで、ちょっと今現在解決策は出てないんですが、そういった御意見をいただいているというのは承知しております。

○上野委員 ありがとうございます。

○村尾委員 今のに関してのことなんですけど、ある程度時間帯、忙しい最中に電話とかで困るっていうことを言われて、例えば夕方とか、ちょっと皆さんが落ち着かれた頃に、例えば、着信履歴が入ってるわとかいうことでまた問合せとかができたら。忙しい時間帯にわざわざ電話をするって、たった二、三時間遅れても着いたよみたいな、返ってきたよっていうようなことがあったらいいんじゃないかなと思うんですけど、どうですか。

○中尾生涯教育課長 その辺はちょっと配慮させていただきたいと思います。

○村尾委員 LINEだとかっていったらものすごくたくさんの方にいろんな発信しなきゃいけなくなってしまうので、電話で来るんだったら、例えば何時頃だったらいよいよとか着信履歴が入ったりなんかするので、着信履歴見てくださいねとかでもいいんじゃないかなとは思いますが。

○森田教育長 メール対応とかも考えられるな。電話番号、個人であるんだったら。

○村尾委員 それ、オーケーであればね、相手の方がオーケーしてくだされば、じゃあ、メールで、入ったら連絡しますとか。

○森田教育長 電話番号があつたらショートメールもできますね。

○村尾委員 千原屋道盛邸は裏のほうに駐車場がありますか。これ見たら、4台か5台は止まれるかな。仕事の人は当然ずっと止めたいていうのがあると思うので、何台ぐらいは確保できるのかなっていうことと、入り口をバリアフリーにするのであれば、その辺がうまく継続して入れるような形、ユニバーサルデザインというか、その辺のところでいい形で残していただけたらいいのかなと思うんですけど。

○中尾生涯教育課長 まず、駐車場から庭のほうに下りるにはスロープ状にさせていただいて、バリアフリーに配慮するという。あと、この平面図の真ん中下辺りですね、児童公園という字がちょっとだけ見えると思うんですが。

○村尾委員 ああ、前の役場のところですよね。狭いところね。

○中尾生涯教育課長 そこが、そこそこの広さがございまして、今は公園としてちょっと段差があるような状態なんですけど、ここの公園を一体的整備を進めるべきではないかということを考えておりまして、行く行くはそこに駐車スペースを造って、例えば北前船のイベントをしたときとか、キッチンカーとかがここに何台か止めれて、道盛邸と一体的にイベントを盛り上げるような形もありなのかなというようなところで、駐車スペースはおっしゃられるようにやはりここだけじゃ少ないんじゃないかという御意見とかもありましたので、児童公園も含めた形で今後はちょっと考えていきたいんだということがあります。

あと、すみません、今これはあくまでも素案ですので、先ほど申し上げましたように、整備検討委員会の中でいろいろ御意見をいただきながらちょっと肉づけをやって、最終的に9月ぐらいには整備検討委員会がこういう形にしましょうというものを設計事務所のほうが最終的な基本計画にまとめて、11月末までに基本設計をつくる予定ですので、また正式なものができたら、今度カラーで皆様方に御提案させていただきたいのが1点と。すみません、本日ちょっと資料をつけていないんですけど、この道盛邸自体を国の登録文化財、先般ちょっと新聞に出てたと思うんですが、国の審議会でこれを登録文化財としてするべきだということを文科省に答申を出されて、ほぼほぼもう間違いなく登録されるということで新聞報道はされていまして。最終的には官報に載った時点で登録文化財として認定されたというような形になるそう

です。

○村尾委員 あと、よく以命亭も今ね、あそこをやっぱり車椅子対応とかちょっとしにくいんですよね。だから、古いものを残すのはとってもいいんですけど、やっぱり車椅子の方たちが入りたいのになと思ったときに、そういったところをうまく使えるようにという案もあるみたいなんですけど、そういったところを車椅子の方たちでも泊まれるようになっていうか、そういう案、2階には多分上がりにくいと思うので、下でそういうようなスペースとかちょっとしんどくなったときに休憩していただくような場合とかね、やっぱりそういうようなことで、これから古いものなんですけれども、少しそういう皆さんに利用していただきやすい、どこまで遺産になったら手を加えられるかどうかっていうのがちょっと心配にはなってくるんですけど、でも、公開する以上はそういうふうなことが当然考えられないと、今使っていきたいっていう方がまた減ってしまっちはいけないので、また考えの中に入れていただきたらと思います。

○森田教育長 母屋は、登録されると、外観は復元するのでいろえない。いつの時代に復元するのかというのはこっちが設定するんですが、あとの外周のほうの離れだとか今の蔵のほうは活用区域ということで、ここは結構いろえるんです。だから、もう文化財としての部分と、それから、こうして活用していて、それこそテナントなんかが入れたりする部分とはちょっと区別できるというのが今回の計画になっています。

そのほかありますか。

○上野委員 分からないので、素人の質問になります。すみません、これ、契約金額っていうのはプロポーザルをしてもらうことに対する契約金額で、これが設計で上がってきたら、もちろん改修費用がかかるということですよ。

○中尾生涯教育課長 そうですね。今回の550万円っていうのは基本設計っていう、もう大本の設計で、その次に今度あるのが実施設計っていう、柱1本が、例えば何万円で何本要るとか、ここにどういうふうに配置してっていう実施設計はまた別の契約ということですよ。

○中尾生涯教育課長 最後が工事費になるんで、工事費は今の概算では2億程度の予算を考えています。

○田中教育長職務代理者 さっき登録なんかされたらとおっしゃいました。登録されたらそういう、こういういろいろ金額、補助とかいろいろありますか。

○中尾生涯教育課長 今、現時点で総務省の未来交付金っていう交付金の採択をいた

だいておりまして、工事までの金額2分の1補助を受ける予定です。今回、国の登録文化財に登録されることによって、新たに別の計画をつくらないと駄目なんですけど、その計画をつくることによって文化庁のほうの補助金をまた活用して、それも2分の1補助です。

○上野委員 その国の指定を仮に受けた後に、先ほど話が出てましたけど、ここはいろえてあっちはいろえないとおっしゃってましたけど、そうなったらまたこういう業者に、あるいは今回決まった業者さんにまた一からになるんですか。

○中尾生涯教育課長 今回の時点で、それを踏まえた上で復元、あと、蔵のほうとかは、側だけは触らずというか、そのままの状態にして、中は変えることができます。新館あたりのほうは新しい建物なので、いろいろことができますので、そういったものを踏まえた上でこれを全部設計していただくので。

○上野委員 じゃあ、新たに金額が発生するということはないということですね。

○中尾生涯教育課長 はい。ここの業者に関しては基本設計が今550万円で、引き続き今度、実施設計もこの業者に、連動性がある事業ですのでしていただく予定です。

○森田教育長 よろしいでしょうか。

○岡田委員 保存の施設があるっていうことは、管理人じゃないんですけど、関係施設の何か受け入れるためには管理人は1人そこに滞在するっていうことですか。

○中尾生涯教育課長 それは先ほども教育長がおっしゃられました、指定管理で、ここ全体を管理する方を来年度、一応募集する予定でして、設計事務所いわく、もしこのまま運営するとすれば、パートも含めて常勤が多分3人ぐらい必要だろうなというふうに思います。

○岡田委員 24時間いるということですか。

○中尾生涯教育課長 それがここの中にいるべきなのか、もしかしたら近くの施設にいるのかというところで、その辺りはまだ要協議が必要なのかなと思います。

○森田教育長 よろしいでしょうか。

それでは、次に行かせていただきます。

(4) 番から説明をお願いします。

○中尾生涯教育課長 (議事日程資料22～30ページを説明)

○村尾委員 人権ポスターとか標語の作品の表彰式っていうのが今まで夢ホールでされてたんですけど、ああして子供たちに前に出て表彰してもらって一言言うか、そう

いうのしてたんですけど、これがその人権の日取りのときでなかったらいつするんですか。

○中尾生涯教育課長 今考えてるのは12月の人権週間の、8月は人権強調月間で、12月週間がありますので、その期間に合わせて多目の2階のホールを1週間程度押さえて、そこで展示をしたいというふうに考えております。

○村尾委員 表彰式はそのときにするんですか。

○中尾生涯教育課長 表彰式をどこのタイミングとするかは今まだちょっと協議中です。

○村尾委員 分かりました。

○森田教育長 そのほかいかがでしょうか。

では、先に進ませていただきます。

日程第5、報告第9号、専決処分の承認を求めることについて（区域外就学の協議に関する専決処分について）、事務局より説明いたします。

○朝野こども教育課長 （議事日程資料31～32ページを説明）

○森田教育長 説明が終わりました。ご質問ご意見がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、御承認いただけますでしょうか。（「はい」の返事有り）

承認ということにさせていただきます。

日程第6 報告第10号 専決処分の承認を求めることについて（新温泉町公民館あり方検討委員会委員の委嘱に関する専決処分について 事務局より説明いたします。

○中尾生涯教育課長 （議事日程資料33～35ページを説明）

○森田教育長 では、この件に関しまして質問、御意見はいかがですか。

それでは、承認いただけますでしょうか。（「はい」の返事有り）

異議なしということで、承認とさせていただきます。

それでは、日程第7、その他ということで、事務局からお願いします。

○中家こども教育課副課長 次回新温泉町教育委員会日程についてです。8月は、日時が8月26日水曜日、15時15分をお願いしたいです。以上です。

○森田教育長 そのほか何かありますか。

○田中教育長職務代理者 各園の状況報告のときに聞いたほうがいいのかないかなと思ながらちょっと悩んでたんですけど、実はこの会議の前に、社協の理事会に出ていまし

た。そしたら、食支援、生活困窮者支援事業の中に、食品のおすそわけ2026って
いうのがあって、そこで小・中の保護者にも発信をされている。そしたら、70名の
応募があったんです。私は、そこに、これが全部が小・中の保護者じゃないのはあれ
なんですけど、小・中の家庭で生活困窮している家庭がやっぱりあるっていうのがこ
の数字なのかなっていうのもあって、給食費が落ちないとか、いろんな教材費が落ち
ないとか、そういうのを含めてどれぐらいの困窮している家庭があるのかなという、
ちょっと会議に出てて思いました。

○樹岡こども教育課参事 生活困窮を今の段階でどういう基準でお伝えするかってい
うの難しいところはあるんですが、要保護、準要保護の数字でいうと、70名という
数字はその数字より大幅に増えているので、要保護、準要保護以外の方もこの応募に
は申し込まれているのかなとは思います。または、夏休み始まってすぐ指導主事連絡
会を持ちまして、この夏休みの期間中に支援しなければならない家庭を把握、共通理
解を図ってますので、その辺りは学校と連携しながら、幾ら夏休みであっても支援は
行っていきたいと思っております。以上です。

○朝野こども教育課長 令和7年度の決算をやっているんですけども、町が収入しな
いといけないもので滞納っていうのは現時点ではないです。

○森田教育長 学校のほうからも聞いてないですよ、学級費の滞納とかあんなので。

○田中教育長職務代理者 新温泉の親御さんの意見なのかどうか分かんないですけど、
全体的にやっぱり子供のおられる家庭は米が欲しいっていう、やっぱり子供だったら、
4人家族とか5人家族とか、米が欲しいっていう家庭がたくさんあるみたいです。

○森田教育長 そのほかになれば、本日の会議を閉じさせていただきます。ありが
とうございました。

閉会 午後4時23分
